

茂原市 内水ハザードマップ

自助+共助+公助が一体となって災害時の被害を抑える

自分の命は自分で守る

自助

じじょ

みんなで共に助け合う

共助

きょうじょ

地域の防災力の向上

公助

こうじょ

市・消防・警察などの公的支援

災害から身を守るために
家族で定期的に防災について話し合ひましよう！

茂原市

〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地
発行：下水道課 0475-23-3128 ※下水道課の所在は市役所と異なります。
防災対策課 0475-36-7580 千297-0037 千葉県茂原市早野3750番地
土木管理課 0475-20-1537 令和7年6月現在

1 ハザードマップの活用法

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、ハザードマップを活用して自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？必ず取り組みましよう！！

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家が場所の色が塗られていますか？

はい

いいえ

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

例外

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所にいて身を守られる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

避難行動判定フローの解説

さらに詳しくは、右のQRコードから解説がご覧いただけます。

●ハザードマップは浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。ただし、着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、茂原市役所からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

※浸水の危険があっても、早期の立退き避難が必要な区域（浸水深さが3.0m以上）の外側である。

②浸水する深さよりも高いところにいる。

③浸水しても水が引くまで我慢できる、水・食料などの備えが十分にある。

以上の全ての条件を満たす場合は自宅に留まり屋内安全確保（在宅避難）をすることも可能です。

警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。（日頃から相談しておきましよう。）

警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、茂原市役所が開設する指定避難所に避難しましょう。（避難所開設情報を確認しましよう。）

警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。（日頃から相談しておきましよう。）

警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、指定避難所に避難しましょう。（避難所開設情報を確認しましよう。）

各項目を参考にして平素から災害に備え安全を確保しましょう。

●平素からの備え●② ●梅雨時や台風接近時の備え●③ ●情報の収集と避難のタイミング●④ ●浸水想定区域での留意点●⑤ ●土砂災害警戒区域での留意点●⑥ ●電巻発生時の留意点●⑦

2 平素からの備え

自宅の災害リスクに応じて物心両面の備えをしましょう。避難の必要がない場合も、停電や断水に備えましょう。

自助・共助・公助の連携

自助

共助

公助

自助「自分や家族で出来る防災活動」

共助「隣近所や地域での防災活動」

公助「防災関係機関での防災活動」

5 浸水想定区域での留意点

避難する場合の心得

プレカーを落とす

助け合って避難を

避難が遅れたら

罹物に注意！

避難時の注意点

水の深さに注意！

車での避難はできるだけ控える

車が浸水したらすぐ車外へ！

6 土砂災害警戒区域での留意点

土砂災害警戒区域

土砂災害の前兆現象に注意

土砂災害と注意事項

避難の方法

4 情報の収集と避難のタイミング

災害に関する情報を継続的に収集してください。

「警戒レベル4」で危険な場所から必ず避難してください。

主要な情報ツール

登録すると防災行政無線の内容を文字のメールで受信できます

避難警戒レベルに注意しましょう

3 梅雨時や台風接近時の備え

早期に情報を収集して身の回りの準備を確かめ、災害に備えましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう

屋内安全確保「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

梅雨や台風が近づいてきたら

非常備蓄品・非常持ち出し品の事前点検

正確な情報収集と避難の準備

災害の危険度

警戒レベル

住民がとるべき避難行動

避難情報と気象情報

警戒レベル5

警戒レベル4

警戒レベル3

警戒レベル2

警戒レベル1

※身の危険を感じたときには警戒レベルに関わらず避難してください。また、必ずしも段階的にレベル1から順に発令されるとは限りません。

※1:避難情報は市町村が発令します。気象情報は気象庁が発令します。

※2:市町村が災害の状況を把握できるものではない等の理由から、必ず発令される情報ではありません。

※3:高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせて始めた、避難の準備をし、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

各種情報の収集手段

国土交通省

千葉県

茂原市

スマホ

災害用伝言ダイヤル171

7 電巻発生時の留意点

電巻が発生するよう発達した積乱雲の近づき兆し

発生時に屋内にいる場合

発生時に屋外にいる場合

マイ・タイムライン

マイ・タイムライン 記入表

家族の集合場所

緊急連絡先